

公 示

2019年1月25日
学校法人 立 命 館

学校法人立命館寄附行為第5条第3項および学校法人立命館寄附行為施行細則第5条の定めるところにより、2019年1月25日開催の理事会において、下記のとおり常務理事の選任が行われましたので、ここに公示します。

記

常務理事（立命館アジア太平洋大学担当）

氏 名： 山本 修司

任 期： 2019年4月1日から2022年3月31日まで

以上